

---

第 2 編

水 道 事 業

---



# I 事業概要

## 1. 沿革

明治	23年	4月	京都市の琵琶湖疏水が開通
	42年	12月	琵琶湖疏水に伴う減水補償のため神出金剛寺に浄水場建設（西部水道）
大正	3年		鉄道院の逢坂山隧道付け替え工事
	10年	8月	逢坂山隧道工事補償として、水道施設を建設（南部水道）
	14年	5月	上水道建設計画に着手
昭和	3年	2月	創設事業認可 計画給水人口 40,000人 計画1日最大給水量 5,844m <sup>3</sup> /日
	5年	5月	山上浄水場完成
		6月	逢坂以北の旧大津市給水開始（給水人口10,882人）
	10年	2月	第1次拡張事業認可 計画給水人口 64,450人 計画1日最大給水量 6,544m <sup>3</sup> /日 給水区域拡張（膳所、石山、藤尾、追分地区）
	21年	6月	第2次拡張事業認可 計画給水人口 64,450人 計画1日最大給水量 20,360m <sup>3</sup> /日
	22年	4月	第3次拡張事業認可 計画給水人口 84,650人 計画1日最大給水量 25,360m <sup>3</sup> /日 給水区域拡張（滋賀、坂本地区）
	23年	3月	柳が崎浄水場完成
		7月	米軍駐留部隊に給水開始
	28年	9月	公営企業部設置
	30年	10月	膳所浄水場完成
	32年	7月	茶臼山配水池完成（1,800m <sup>3</sup> ）
	33年	3月	木戸口簡易水道創設認可取得
		8月	坂下簡易水道創設認可取得
		12月	坊村、中村簡易水道創設認可取得
	34年	8月	梅ノ木、貫井、細川簡易水道創設認可取得
	36年	1月	途中簡易水道創設認可取得
		2月	第4次拡張事業認可 計画給水人口 100,000人 計画1日最大給水量 35,360m <sup>3</sup> /日
		12月	第4次拡張事業変更認可 計画給水人口 113,000人 計画1日最大給水量 56,500m <sup>3</sup> /日
	37年	1月	上龍華簡易水道創設認可取得
		7月	伊香立簡易水道創設認可取得
	38年	8月	膳所浄水場緩速ろ過池拡張完成
	40年	6月	柳が崎浄水場緩速ろ過池拡張完成 水質試験所完成
		8月	第4次拡張事業変更認可

- 計画給水人口 113,320人 計画1日最大給水量 56,660m<sup>3</sup>/日  
給水区域拡張 (大谷町)
- 10月 大津市南部上水道事業認可  
計画給水人口 10,000人 計画1日最大給水量 2,900m<sup>3</sup>/日  
給水区域拡張 (田上、大石及び石山地区の一部)
- 42年 1月 管理者制度実施  
3月 第5次拡張事業認可  
計画給水人口 174,000人 計画1日最大給水量 104,400m<sup>3</sup>/日  
4月 瀬田、堅田両町と合併し、上水道及び簡易水道事業を継承
- 43年 3月 大津市北部上水道 第3次拡張事業認可  
「雄琴簡易水道」を「堅田上水道」に統合し「大津市北部上水道」と改める  
計画給水人口 22,000人 計画1日最大給水量 8,800m<sup>3</sup>/日
- 44年 3月 第5次拡張事業変更認可  
計画給水人口 204,000人 計画1日最大給水量 106,000m<sup>3</sup>/日  
「瀬田上水道」を統合、「山上浄水場」廃止
- 45年 5月 膳所浄水場急速ろ過池完成  
6月 琵琶湖の富栄養化によりカビ臭が発生し、粉末活性炭処理を開始
- 47年 11月 瀬田川共同橋完成
- 48年 3月 大津市南部上水道 第1次拡張事業認可  
給水区域拡張 (大石曾束、小田原町)  
大津市北部上水道 第4次拡張事業認可  
計画給水人口 55,000人 計画1日最大給水量 36,000m<sup>3</sup>/日  
簡易水道事業の統合 (上仰木、下仰木、南庄、龍華、下龍華)  
4月 公営企業部から企業局へ機構改革  
8月 柳が崎浄水場急速ろ過池完成
- 49年 4月 加入金制度の導入  
10月 第43回日本水道協会全国定期総会開催
- 50年 3月 第5次拡張事業変更認可  
給水区域拡張 (瀬田南大萱町の一部)  
8月 大鳥居簡易水道創設認可取得
- 51年 4月 一里山配水池完成 (5,000m<sup>3</sup>)
- 52年 3月 第6次拡張事業認可  
計画給水人口 224,000人 計画1日最大給水量 144,900m<sup>3</sup>/日  
「大津市北部上水道」「大津市南部上水道」「上田上簡易水道」の各事業  
統合  
5月 山上低区配水池完成 (6,000m<sup>3</sup>)
- 53年 8月 真野高区配水池 (1,730m<sup>3</sup> 2池)、低区配水池 (8,000m<sup>3</sup>) 完成
- 54年 3月 第6次拡張事業変更認可  
給水区域拡張 (石山内畑地区)
- 55年 3月 南大萱配水池完成 (1,500m<sup>3</sup>)

		富川簡易水道創設認可取得
		山中簡易水道創設認可取得
	7月	真野浄水場完成
57年	6月	第7次拡張事業認可 計画給水人口 269,000人 計画1日最大給水量 170,900m <sup>3</sup> /日 簡易水道事業の統合（石山外畑、比叡平） 給水区域拡張（仰木地区及び瀬田、南志賀山手、田上里町の一部）
58年	5月	比叡平配水池完成（1,500m <sup>3</sup> ）
	12月	膳所浄水場排水処理施設完成
60年	3月	一里山配水池増設完成（5,000m <sup>3</sup> ）
	7月	新瀬田浄水場完成
	9月	琵琶湖総合開発事業に伴う水位低下のため柳が崎浄水場に取水施設補償工事完成
	10月	仰木ニュータウン高区配水池（600m <sup>3</sup> ×2池）、低区配水池（3,150m <sup>3</sup> ）完成
61年	3月	柳が崎浄水場活性炭接触池完成（830m <sup>3</sup> ）
62年	3月	山上低区配水池完成（3,500m <sup>3</sup> ） 企業局研修センター竣工
	6月	第7次拡張事業変更認可（第1回） 計画給水人口 283,000人 計画1日最大給水量 170,900m <sup>3</sup> /日 給水区域拡張（上田上平野町、瀬田大江町の一部） 簡易水道事業の統合（桐生）
63年	10月	平野配水池完成（3,000m <sup>3</sup> ） 「水道・ガスだより」（後の「パイプライン」）創刊号発行
	12月	一里山配水池増設完成（5,000m <sup>3</sup> ×2池）
平成	元年	3月 膳所浄水場活性炭接触池完成（1,062m <sup>3</sup> ） 6月 水質試験所増改築工事完成 10月 琵琶湖総合開発事業に伴う水位低下のため膳所浄水場に取水施設補償工事完成
	2年	7月 第7次拡張事業変更認可（第2回） 浄水方法の変更（膳所浄水場）
	4年	3月 第7次拡張事業変更認可（第3回） 給水区域拡張（浜大津五丁目、大將軍二丁目の一部）
	10月	膳所浄水場生物接触ろ過池完成（37m <sup>3</sup> ×8池）
	5年	12月 膳所浄水場整備改良工事完成（緩速ろ過池廃止、急速系45,000m <sup>3</sup> /日となる）
	6年	5月 水道料金を改定（平均26.99%） 6月 水質試験所増改築工事完成 7月 料金徴収方法を変更（隔月検針、隔月請求分を隔月検針、毎月請求に変更） 機構改革により安全サービス課設置
	6年	9月 企業局渇水対策会議を設置 琵琶湖の水位低下により取水制限を実施（9/3～10/4最大10%取水制限） 〃 観測史上最低（マイナス123cm、9/15）を記録

- 7年 1月 阪神大震災に伴い企業局から救援隊を派遣  
瀬田配水池完成 (2,400m<sup>3</sup>)
- 2月 木戸口簡易水道を坊村・中村簡易水道に統合
- 10月 第8次拡張事業認可  
計画給水人口 329,000人 計画1日最大給水量 191,400m<sup>3</sup>/日  
(計画目標年次平成12年度 計画給水人口346,000人、計画1日最大給水量  
206,900m<sup>3</sup>/日の基本計画を前提とした認可)  
給水区域拡張 (伊香立地区、膳所池ノ内地区、野郷原地区、上田上地区及  
び大石地区その他)  
簡易水道事業の統合 (途中、上龍華、伊香立、山中)  
浄水方法の変更 (柳が崎浄水場、生物処理施設導入)
- 8年 3月 新瀬田浄水場エレベーター施設完成
- 10月 山上倉庫完成 (鉄骨2階建、延床面積434m<sup>2</sup>)
- 9年 1月 異常寒波による水道管凍結破損事故多発 (1/22~1/23約1,000件)
- 3月 琵琶湖総合開発事業完了 (昭和47年度~)  
仰木土地地区画整理事業 (住宅都市整備公団) に係る水道施設設置事業完了  
(昭和56年度~計画人口16,000人、計画1日最大給水量 8,800m<sup>3</sup>/日)  
大津市水道事業長期基本計画策定
- 6月 真野低区配水池緊急遮断弁完成
- 12月 山中簡易水道事業廃止 (上水道事業へ統合)
- 10年 3月 柳が崎浄水場整備改良工事竣工  
(生物接触ろ過施設 32,000m<sup>3</sup>/日、排水排泥処理施設、次亜塩素素注入設備、  
電気計装設備の整備)  
第8次拡張事業計画変更 (計画目標年次平成12年度から平成15年度へ延長)  
大鳥居簡易水道事業廃止 (大戸川ダム建設事業に伴い集落移転完了)
- 11年 3月 新瀬田浄水場次亜塩素素注入設備工事竣工
- 5月 仰木高区配水池増設完成 (鋼製 2,500m<sup>3</sup>)
- 12年 3月 山上低区配水池緊急遮断弁完成  
遠方監視施設整備基本計画策定
- 6月 修繕専門会社「㈱パイプラインサービスおおつ」設立
- 7月 企業局ホームページ開設  
坂本配水池完成 (1,500m<sup>3</sup>)
- 9月 琵琶湖の水位低下により取水制限を実施 (9/9~9/18琵琶湖5%・淀川10%取水制  
限、観測水位マイナス97cm、9/10)
- 13年 3月 第8次拡張事業計画変更 (計画目標年次平成15年度~平成22年度へ延長)
- 14年 3月 柳が崎浄水場、新瀬田浄水場pH調整注入設備工事竣工
- 9月 琵琶湖の水位低下により取水制限を実施 (9/30~1/8琵琶湖5%・淀川10%取水制  
限、観測水位マイナス99cm、10/29)
- 15年 3月 山上高区配水池完成 (6,000m<sup>3</sup>)  
山上高区配水池緊急遮断弁完成

- 5月 膳所浄水場次亜塩素及びpH調整注入設備工事竣工
- 16年 2月 柳が崎浄水場系テレメーター監視設備更新工事竣工
- 3月 真野浄水場次亜塩素及びpH調整注入設備工事竣工
- 9月 梅ノ木・貫井・細川簡易水道施設台風21号により被災(坊村・中村簡易水道より仮設配水管を布設し、給水確保)
- 17年 3月 坊村・中村簡易水道を葛川簡易水道に名称変更
- 9月 上龍華加圧施設完成
- 18年 2月 梅ノ木・貫井・細川簡易水道廃止(葛川簡易水道へ統合)
- 3月 大津市・志賀町合併  
第8次拡張事業変更届  
計画給水人口 349,080人、計画一日最大給水量 202,290m<sup>3</sup>/日  
志賀町上水道事業の統合、富川簡易水道事業の統合  
給水区域拡張(一里山、大江地区)  
石山配水池完成(SUS造 3,400m<sup>3</sup>)  
石山配水池緊急遮断弁完成
- 7月 平野配水池移転工事竣工(PC造 3,000m<sup>3</sup>)  
平野配水池緊急遮断弁完成
- 10月 膳所浄水場整備改良工事(場内配管)竣工  
膳所浄水場に太陽光発電システムを導入
- 19年 3月 比叡平配水池緊急遮断弁完成
- 4月 旧志賀町域の水道料金を大津市の料金に統一
- 8月 水道料金を消費税の総額表示・税込み計算方式に改定
- 20年 3月 「<sup>ゆい</sup>結の湖都・水道ビジョン」(大津市水道ビジョン・重点実行計画)策定
- 7月 第8次拡張変更事業認可  
計画給水人口 356,000人、計画一日最大給水量 185,500m<sup>3</sup>/日  
給水区域拡張(石山南郷町、大物)  
簡易水道事業の統合(坂下、葛川)  
浄水場能力拡張(真野、柳が崎、膳所、新瀬田)
- 12月 伊香立配水池完成(SUS造 1,000m<sup>3</sup>)
- 21年 1月 下在地配水池完成(SUS造 600m<sup>3</sup>)
- 4月 水道料金改定(平均23.2%)
- 9月 真野浄水場能力拡張(45,000m<sup>3</sup>/日)
- 22年 4月 途中、富川簡易水道事業廃止(上水道事業へ統合)
- 4月 膳所浄水場能力拡張(48,800m<sup>3</sup>/日)
- 23年 3月 東日本大震災に伴い、企業局から給水支援隊を被災地へ派遣  
藤尾奥町配水池完成(SUS造 2,600m<sup>3</sup>)
- 4月 上龍華、伊香立簡易水道事業廃止(上水道事業へ統合)
- 24年 3月 「結の湖都・水道ビジョン」(大津市水道ビジョン・重点実行計画・第Ⅲ期大津市(水道事業)中期経営計画)の改訂
- 25年 4月 新瀬田浄水場能力拡張(37,500m<sup>3</sup>/日)

- 柳が崎浄水場能力拡張 (45,000m<sup>3</sup>/日)
- 26年 2月 瀬田公園配水池完成 (SUS造 5,500m<sup>3</sup>)
- 26年 7月 浄水管理センター完成
- 27年 12月 坂下簡易水道事業廃止 (上水道事業へ統合)
- 28年 3月 「湖都大津・新水道ビジョン」(重点実行計画・中期経営計画(経営戦略))  
の策定
- 28年 6月 「水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)」の認定を取得
- 28年 7月 葛川簡易水道事業廃止 (上水道事業へ統合)



## 2. 事業の推移

区 分	24 年 度		25 年 度		26 年 度
		対前年比 (%)		対前年比 (%)	
行政区域内人口 人	341,489	100.3	342,343	100.3	342,031
給水区域内人口 (A) 人	339,521	100.4	340,472	100.3	340,473
給水人口 (B) 人	339,400	100.4	340,351	100.3	340,304
給水戸数 戸	145,451	101.1	146,920	101.0	147,959
普及率 (B / A) %	99.96	—	99.96	—	99.95
年間配水量 (C) m <sup>3</sup>	43,531,016	99.0	42,878,364	98.5	42,199,565
1日最大配水量 m <sup>3</sup>	135,864	99.7	133,674	98.4	130,655
1日平均配水量 m <sup>3</sup>	119,263	99.2	117,475	98.5	115,615
年間有収水量 (D) m <sup>3</sup>	40,147,586	98.7	39,690,193	98.9	38,892,214
1日平均有収水量 m <sup>3</sup>	109,993	99.0	108,740	98.9	106,554
有収率 (D / C) %	92.2	—	92.6	—	92.2
配水管総延長 m	1,414,157	101.2	1,429,890	101.3	1,441,928
給水収益 千円	5,542,329	98.0	5,447,292	98.3	5,309,698
総収益 千円	6,256,358	99.3	6,003,793	96.0	6,828,259
総費用 千円	5,884,330	99.3	5,672,084	96.4	7,285,883
純利益 千円	372,028	98.4	331,709	89.2	△ 457,624
職員数 (年度末) 人	120	97.6	120	100.0	112

(☆)	27年度		28年度		27年度(上水道事業)	
	(閏年)	対前年比 (%)		対前年比 (%)	全国平均 (1,276事業所)	同規模事業所平均 (47事業所)
	342,163	100.0	342,154	100.0	102,362	526,811
99.9	340,679	100.1	340,578	100.0	—	—
100.0	340,576	100.1	340,475	100.0	94,416	501,182
100.0	149,209	100.8	152,162	102.0	—	—
100.7	99.97	—	99.97	—	92.24	95.13
—	41,703,687	98.8	41,607,748	99.8	11,756,687	60,425,205
98.4	127,155	97.3	126,263	99.3	37,185	187,068
97.7	113,945	98.6	113,994	100.0	32,122	165,096
98.4	38,924,620	100.1	39,294,838	101.0	10,519,657	54,763,133
98.0	106,351	99.8	107,657	101.2	28,742	149,626
98.0	93.3	—	94.4	—	89.5	90.6
—	1,455,229	100.9	1,460,416	100.4	473,212	2,136,649
100.8	5,313,489	100.1	5,363,858	100.9	1,800,313	9,174,049
97.5	6,566,027	96.2	6,698,657	102.0	1,997,960	10,026,548
113.7	9,565,700	81.8	6,148,792	103.2	1,860,895	9,335,331
128.5	609,327	著増	549,865	90.2	137,065	691,218
著減	107	95.5	103	96.3	33	165
93.3						

※同規模事業所給水人口30万人以上の事業所の平均としている（東京都及び政令指定都市を除く）。

参考資料：平成27年度地方公営企業年鑑（総務省自治財政局編）

(☆)平成26年度から新会計基準を適用している。